第二十五号様式（無投票の告示）

何選挙長告示第何号

年　　月　　日執行の何選挙は、候補者の数が選挙すべき議員の数を超えない（一人である）から公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百条第四項の規定により投票はこれを行わない。

年　　月　　日

多古町選挙管理委員会委員長　氏　　　　　　名